

処遇改善加算にかかる「見える化」要件について

(情報公開)

介護職員等処遇改善加算の算定要件のひとつ「見える化要件」に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、下記に公表します。

1 加算取得状況

事業訴名	介護職員等処遇改善加算
山崎病院介護医療院	
介護医療院サービス	加算 I
(介護予防) 通所リハビリテーション	加算 I
介護老人保健施設ウエルフェア	
介護老人保健施設サービス	加算 I
(介護予防) 通所リハビリテーション	加算 I
介護付き有料老人ホーム メイプル馬木	
特定施設入所者生活介護	加算 I
山崎病院デイサービスセンターさいわい	
通所介護	加算 I
通所型サービス (独自)	加算 I

2 取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	プリセプター制度を導入しており、無資格未経験者を含め、他産業からの転職を広く受け入れている
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	職場見学や1日職場体験など柔軟に対応している 認知症カフェ開催し地域貢献事業を実施している

"資質の向上やキャリアアップに向けた支援"	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	介護マイスター制度・人事考課制度などの評価制度による昇格、昇給、任命制度がある
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	賞与考課、人事考課など所属長と定期的な面談機会を設けている
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	同一法人の運営する保育所あり
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	派遣・パート等非正規職員からの正社員登用実績あり
"腰痛を含む心身の健康管理"	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	福利厚生として診療費補助制度(歯科を含む)を設け、医療費を補助。また健康管理室を窓口とし、いつでも産業医への受診、相談ができる体制がある。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断およびストレスチェックを実施、結果をフィードバックしている。全館及び敷地内全面禁煙。
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	業務改善委員会を設置し月1回委員会を開催し、業務効率化等の議題検討を行っている。
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	業務改善委員会を中心に、委員会等で各部署の課題検討を行っている。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	業務改善委員会を中心に5S活動を実施している。
"やりがい・働きがいの醸成"	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	中学校職場体験受入を実施 毎月認知症カフェを開催
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	利用者、ご家族からの意見を書いて頂く意見箱を設置 部署の好事例ニュースを発表する仕組みと特別褒賞制度あり